

## 非稼働病棟を有する医療機関への対応について

### 1 第1回推進委員会で決定した非稼働病棟を有する医療機関への対応方針

- (1) 非稼働病棟を有する医療機関の内、病床ではなくリカバリーとしてのベッドで対応可能と考えられる3診療所に対し、「病床の廃止が可能か」、「病床の活用予定」を事務局において調査する。
- (2) 調査後、結果を取りまとめ、委員長に提示し、第2回推進委員会におけるヒアリングの必要があるかどうか協議する。
- (3) 協議の結果、(2)でヒアリングの必要があると判断された医療機関に対し、第2回推進委員会への出席及び説明を求める。

### 2 調査の概要

- (1) 調査対象  
第1回推進委員会において調査対象とした3診療所  
小島眼科クリニック、耳鼻咽喉科気管食道科康生医院、山中産婦人科
- (2) 非稼働病棟の定義  
平成29年7月1日から平成30年6月30日までの過去1年間に1度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟  
第1回推進委員会においては、その1年前の状況で、非稼働病棟を有すると定義していたため、今回の定義では、その期間内に入院患者の収容実績のあった耳鼻咽喉科気管食道科康生医院は、定義から外れるので、調査対象外とした。

### 3 調査結果

医療機関名	非稼働病棟	病床の廃止の可否	病床の廃止計画
小島眼科クリニック	一般病床 3床	可能	全麻手術を行う可能性が、今後2、3年あるが、その後に廃止予定。
山中産婦人科	一般病床 10床	可能(一部減少)	中期中絶及び不妊手術を行うため、入院設備が必要なため、必要最低限として病床を2床確保したい。8床はリカバリー室へ変更可能。

### 4 今後の予定

本日、委員から出た意見を事務局において取りまとめの上、医療機関宛て送付する。